

住宅宿泊事業法の施行に向けた今後のスケジュール

月 日	内 容
平成29年12月22日(金)	「住宅宿泊事業法豊島区ルール骨子案」に関するパブリックコメント開始
平成29年12月28日(木)	住宅宿泊事業等関係行政事務の処理に関する公示 ・法第68条第2項の規定により、東京都知事と協議し、これを処理することとした。
平成30年1月18日(木)	パブリックコメント終了
平成30年1月29日(月)	第4回「豊島区民泊サービスのあり方検討会」
平成30年2月5日(月)～	平成30年2月期 区政連絡会にて報告予定(12地区) ・住宅宿泊事業の概要と区の方針説明
平成30年2月14日(水) (～3月26日)	平成30年第1回区議会定例会へ「豊島区住宅宿泊事業の適正な運営の確保に関する条例案」を提出。
平成30年2月19日(月)	第4回住宅宿泊事業法関係自治体連絡会議(国) ・事業説明 ・民泊制度運営システム研修
平成30年3月15日(木)	<u>住宅宿泊事業法に関わる届出および登録の開始</u>
平成30年6月15日(金)～	*住宅宿泊事業法施行 <u>「豊島区住宅宿泊事業の適正な運営の確保に関する条例」施行予定</u>